

会 議 記 録

1. 会 議 令和4年度第2回酒田市障がい者差別解消支援地域協議会
2. 日 時 令和5年2月6日（月）15時～16時
3. 場 所 酒田市役所 703会議室
4. 出席者 出席者名簿のとおり 委員15名中15名出席

5. 協 議 会長 議事進行

(1) 障がいを理由とする差別の解消に係る今年度の取り組み状況について（事務局説明）

(会 長)

委員の皆さんから、ご意見、ご質問を伺いたい。

(会 長)

少しずつ人の動きも戻ってきており、参加人数も多くなっていると思う。各種イベントはコロナ前まで戻るとまではいっていないのではないか。

(事務局)

コロナ3年目であるが、2. いろいろな展覧会は、昨年度、同期間開催入場者数652名で、若干増えてきている状況である。少しずつリスク管理をしながら、活動が動き始めているところだと感じている。

(会 長)

引き続き啓発をして、せっかく実施するので、皆さんに知っていただき参加してもらえるように、やっていただきたい。

(会 長)

資料1のどんなお手伝いができるかのところで、小売店「メーテール」が、障がいのある従業員がいるがご理解くださいとコメントがあり、「木川屋商店」でも障がいのある方の実習生の受け入れについてコメントしてくれているが、働く側とものを売る側としても当然、障がいのある方は社会にとってかけがえのない人たちなので、双方向になってきて、単にお店のお客さんとして来るだけでない社会の中での位置付けだと思うので、その点も良いと思い読んでいた。

(2) 障がいを理由とする差別の解消に係る相談事案について（事務局説明）

(会 長) 委員の皆さんから、ご意見、ご質問を伺いたい。

(委員)

当団体より相談があった事案になる。本人は生まれつきの障がいを持っていた方で、同じ障がいを持っている方でも、生まれつき障がいを持っている方、中途障がいの方と環境が違う中で育ってきているが、やはり中途障がいと生まれつき障がいを持っている方との環境的違い、実際体験した社会からの差別についての受け取り方については、相当開きがあると感じている。本人は自分の言語障がいに対して神経が過敏なところがある。少しでも自分の話している様子をまねされたり、何度も聞き返えされたりすると、途中で自分の考えていることを言わないで終わってしまう場面が多々ある。酒田市の障がい者差別解消条例もできたので、何とかこの条例に則った形で早くこういう社会を作っていただきたいということを切に望んでいた。私も同感で、解消条例ができたから、社会がすぐ変わるといことはあり得ないとは思っているが、我々も微力ながら力を尽くして、市民の一般の方にも条例の主旨を理解して、1日も早く理解していただきたいければありがたいと常々考えている。以上報告とさせていただきます。

(会長)

主旨を理解してもらおうとなると、具体的なものが積み上がっていかないとイメージはできないと思う。こういうことが実際あるということ、みんなに知っていただきたい。

(委員)

協議の1番にも関わるが、言語障がいの方もそうだが、脳性麻痺の方でも聞き取りにくい方がいる。そういう方々と付き合ってきて、何回か聞くことで気が引けることが実際問題としてある。そこで、資料3の職員研修でいろいろな事例を研修されていて、非常にいい内容の資料だと思う。いろいろな事例があるが、何回も聞いてしまうなど事例を積み上げていって、全体で協力していくという取り組み方も考えたらいいと思う。

(委員)

生まれつきの方、途中から障がいになった方との差があると聞き大変勉強になった。言語障がいの方の話し方をまねするという事は絶対だめなことだが、相手のことを理解するのに、聞き直さなければならないことがあるが、この方はきっと今までのいろいろな経験から、何度も聞き直されることも嫌になってしまったのではないか。もちろん障がいのある方も障がいのことを理解することは大切だが、障がいのある方に聞き直すのは、本当に理解したいためだということ、どこかで分かっていたきたい。会長のお話にもあった双方向は大事で、差別解消を推進していくためには、障がいがある人となない人が接する機会をいかに増やせるかということが大事だと思う。一方的に理解していても、双方向で理解し得ないので多数を占めている障がいがない方が理解すべきことが多いが、双方が接していける会として、例えばいろいろな展、スポーツなどがあり、この間、視覚障がいの方と酒田光陵高校生徒との交流でサウンドテーブルテニスに参加させていただき、スポーツを通じて相手が見えないのだと、普段とここが違うのだと知る機会や接していける会というものを増やしていくことが、すごく大事だと委員のお話を聞いて思ったところである。

(会長)

言葉以外の交流やいろいろな交流をしながら、その中で言葉のコミュニケーションもあるということ

とだと思う。精神科医として仕事をしてきて、言葉がでないから頭で何も考えていないとか、頭の働きが鈍いなどは明らかに偏見であり、人間はいろいろな理由により言葉が全然出せない病気があるが、頭はしっかり回っているがそのようになる状態があり、医療従事者もそうだが、そこをきちんと見ていくこと、喋らないからわからないと思われがちだが、誤診されてそのように理解されてしまうことが過去に何人もいた。科学的に人の話を聞くのと脳は別の場所で、どちらかが損傷を負ってしまうことも、そのような点も含めて偏見を持たずに接していければ良いが、実際接していると一番良くわかるが、一言もしゃべらないけどこっちのことはわかっている方とは何人も接している。そのような経験がないとなかなか難しいと思うので、ぜひいろいろな機会を設けていけばいいのかと思う。

(3) その他 (情報交換)

(委 員)

障がい者差別解消のみを意識したものではないが、令和4年度で取り組もうとした当事者の入った学校での手話の取り組みだが、準備のスタートが遅くて、学校のスケジュールが決まった後に提案をしたため、リクエストがなく実施できなかったのも、令和5年度は改めて呼びかけをして、社会福祉協議会としても取り組むところである。

また、日和山公園に入る所に盲導犬が入って良いかの看板があるかどうかをもう一度確認したい。

(事務局)

現場を確認したところ、上の駐車場1箇所と公園内に1箇所に看板を設置している。

(委 員)

あるベテランの民生委員から、文化センターで週1回手話教室をやっていて、若い人と一緒に勉強していると聞いた。文化センターでしている手話教室と出前講座の「手話を学ぼう」とあるが、そういったところの連携というか、事務局として文化センターでしている手話教室に支援などがあるか。

(事務局)

手話教室は、まちづくり推進課でやっているボランティアセンターに、社会福祉協議会を通して委託という形でやっていた。2通りあって、初心者の方が行う講座が文化センターで、そちらを終了して次のステップに段階的にバージョンアップした方が深く学んでいくステップアップ講座を、交流ひろばで行っている。出前講座はオーダーがあった時に出向いて、こちらの方からいろいろな手話をみなさんに知っていただく機会ということでやっている。どちらかという出前講座の方は、広くいろいろな方々に知っていただく機会として捉えている。

(委 員)

宣伝になるが、人権フォーラムは県の受託事業として、来年度酒田市が当番であるが、鶴岡市出身の車いすユーザーの渋谷眞子さんをお招きして講演会を行う予定となっている。講演会だけでなく障がい者、身体、知的など一般の方々に知っていただく企画にできないかとまちづくり推進課長も話されているが、開催にあっては、酒田人権擁護委員協議会と山形地方法務局と酒田市まちづくり推進課と3者でなるべく効果的な啓発になるように何回か話をしているところである。ま

ちづくり推進課だけでなく、他の課の協力を得られれば、効果的な啓発になると考えている。オリンピックが開催されると決まった時から、国としてはユニバーサル社会、共生社会を目指そうという動きを強めて、そのお陰で予算も多くなったと思うが、オリンピックが終わってもこの啓発の動きは、継続しているところである。隣の鶴岡市では、車いすバスケットチームで、宮城マックスのパラリンピックに出た現役の選手お二人お招きして、各中学校で手を挙げていただいたところに来ていただいて、車いすバスケの体験として、パラリンピックの選手2人と生徒5人で全く勝負にならない模擬試合などをしていただいて、体感して知っていただくという企画をしている。コロナで2年間できなかったが、昨年実施している。体感できる企画も酒田市全体で考えて行えれば良いと思う。

(委員)

障がい理由とする差別の解消のところ、市で市民を対象とした研修会の実施を予定しているとあるが「障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例」を作ったのは私達ですので、条例を酒田市民へもっと周知をしていただくという手立てをとっていただきたい。研修会を具体的に示していただきたい。また、障がい者共生社会庁内連絡会議で各課がそれぞれの分野で検討しており良いと思う。また、手話なども身近なところから広報などで発信できないか検討をお願いしたい。

職員研修について新採研修など素晴らしい内容だと思う。主任、係長級職員にも幅を広げ、部課長職員にも調整していくべきではないか。庁内の連絡会議をもっと積極的に具体化してもらいたい。

(事務局)

市民を対象として研修会の開催をここ2、3年検討してきており、なかなか機会を捉えることができなかったが、令和5年度は規模なども含め、経費のかからないやり方で工夫次第でできるので、ぜひ条例を作成しただけではなくて、障がいのある方もない方も共に生きる共生社会などの講座を検討しているところである。具体的なところはこれから詰めていくことで検討している。

また、庁内連絡会議は令和3年度からオリパラの継続で、ニュージーランドの共生社会の取り組みを、障がい者の庁内での連絡協議会として関連各課が集まり情報共有し、課題があれば一体となって協議しながら改善をしていくこととして、年2回程度開催している。

職員研修は今年で3年目になる。段階的に分けて実施し、今年度は部課長級職員も対象とし研修をさせていただいた。本庁の職員、窓口職員が中心となったが、全体の約8割強の職員から受講しただいた。

手話について、酒田市では来庁者が市民課にいらっしゃった時に、待合室に動く広告がある。そこで簡単な手話「こんにちは」など15秒から30秒ほどの短い手話だが取り上げている。なお、いろいろな周知方法があるので、これまでのとおりでなく、毎年バージョンアップしながら、もっとやれることはないか、新しいことにも挑戦していきたいと考えている。

(委員)

昨年10月に他県で開催された全国障がい者スポーツ大会に行ってきた。開催市として、障がい者を普通の人として接している。特にタクシー、バスなどの交通機関、いろいろな形を含めてとても素晴らしいものだった。市でイベントなどを盛り上げて、周りの人たちも引き込まれて、積極的に関心を示して、協力をするということになっていくのだろうと思う。小さな積み重ねも悪くない

けれど、ある程度行政で大きなイベントの誘い掛けを強くしていけばいいと感じたところである。

6. その他（情報交換）

（委員）

市への要望となるが、障がい者雇用率について、段階的に引き上げとなることが決まり、国、地方公共団体は最終的に3.0パーセント、民間は2.7パーセントを最終目標として段階的に引き上げていくが、現在の法定雇用率を満たしていない企業に向けてお願いしているところだが、さらにお願いをしていかなければならないことになる。国・地方公共団体は3.0パーセントとさらに高くなっている。こういった観点から酒田市においても雇用取得数の勧奨に向けて取り組みをお願いしたい。

7. 閉会